



行方市
NAMEGATA

に こと
式湖と大地のなめがた

議会だより

No.36

平成26年8月1日発行

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 TEL0299 (55) 0111 発行者：行方市議会議長 高柳孫市郎 編集：行方市議会広報委員会



水遊びは気持ちいい！（霞ヶ浦ふれあいランド）

主な内容

- 第2回定例会 2～4p
- 2つの特別委員会の最終報告 5p
- 一般質問 9名の議員が登壇 6～15p
- 議会トピックス 議会日誌など 16P～17p
- 市民の声 18p

平成26年
6月
定例会

平成26年第2回行方市議会定例会は、6月10日から18日までの9日間の会期で開催しました。

本会議では、専決処分の承認や条例改正案、補正予算案など22件が市長から上程され、いずれも原案のとおり、全会一致で承認、可決しました。

6月定例会 6月10日～18日



◀ 操法大会の様子



▶ 土のう作り訓練

消防団員の退職報償金を引き上げ

■ 行方市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、退職報償金支払額を一律5万円程度、増額することになりました。

改正後

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
支団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
副支団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長・班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000

(単位：円)

第2回定例会の経過

〔6月〕
10日 本会議
・ 開会

・ 会期の決定
・ 諸般の報告

・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決
・ 繰越明許費繰越計算書の報告

11日 本会議

・ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

12日 本会議

・ 一般質問（4議員）

13日 本会議

・ 一般質問（4議員）

14～15日 休会

16日 本会議

・ 一般質問（1議員）

17日 休会（議事整理）

・ 諸般の報告
・ 東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会最終報告

・ 行方市台風26号災害対策調査特別委員会最終報告

・ 閉会中の所管事務調査

・ 議員の派遣

・ 閉会

市長が提出した議案等

専決処分

■行方市税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正することを承認しました。

■行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正することを承認しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による養神台公園の斜面崩落について、相手方の身体の損害賠償額を26万4,904円と定め、和解することを報告しました。

■平成25年度一般会計補正予算(第10号)

国民健康保険繰出金等の減額により、一般会計から482万1,000円を減額し、これを承認しました。

■平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

共同事業拠出金等の減額補正により、総額53億854万8,000円になることを承認しました。

■平成26年度一般会計補正予算(第1号)

2014ワールドカップのパブリックビューイングなめがたを実施するため、98万1,000円を補正することを承認しました。



行方市文化会館でのパブリックビューイング

報告

平成25年度の歳出予算の経費を平成26年度に繰り越したので、地方自治法施行令に基づき、市長から次のとおり報告がありました。

■一般会計繰越明許費

繰越額：6億4,922万

1,000円

主な事業

- ・通学路整備事業
- ・北浦地区統合小学校施設整備事業
- ・県単農道整備事業
- ・狭あい道路整備等促進事業
- ・道路河川災害復旧事業
- ・公園施設災害復旧事業

■流域関連公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額：588万

7,000円

■一般会計事故繰越し

繰越額：2億1,335万

6,000円

主な事業

- ・通学路整備事業
- ・道路整備事業
- ・学校適正配置推進事業

条例

新たに制定した条例

■行方市職員の修学部分休業に関する条例

職員が大学等で修学する場合、勤務時間の一部について部分的に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の高齢者部分休業に関する条例

55歳以上の職員を対象とした高齢者部分休業の制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の自己啓発等休業に関する条例

職員が大学等課程の履修や国際貢献活動をする場合、最大で3年を限度に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

■行方市職員の配偶者同行休業に関する条例

職員が配偶者外国滞在事由で同行する場合、3年を限度に休業する制度を導入するため、新たに制定しました。

一部を改正

■行方市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成25年人事院勧告に準じ、昇給抑制の回復措置を行うため、条例の一部を改正しました。

■行方市税条例等の一部を改正する条例

国の税制改正が行われたため、条例の一部を改正しました。

■行方市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

平成26年4月から子ども福祉課を新設したことに伴い、条例の一部を改正しました。





北浦複合団地内の道路

■市道路線の廃止・変更・認定
北浦複合団地内の道路移管等に伴い、1路線を廃止、2路線を変更、2路線を認定しました。

■字の区域の変更
於下地区土地改良事業共同換地により、字の区域が一部変更になりました。

その他

■行方市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

今定例会で補正された平成26年度予算

会計	主な事業内容	総額
一般会計	1億5,154万8,000円の増額	175億8,252万9,000円
	・結婚活動コンテンツ制作委託料 1,150,000円	
	・子育て支援ガイドデジタルマップ委託料 3,208,000円	
	・子育て世帯臨時特例給付金支給事業 46,126,000円	
	・農業基盤整備促進事業 58,800,000円	
	・北浦地区統合小学校校舎新築工事 35,536,000円	

委員会の構成変更のお知らせ



一部の常任委員会で正・副委員長の互選が行われ、以下のとおり変更となりました。

●総務委員会 副委員長 堀井 達之 → 平野 和

●経済建設委員会 委員長 茂木 正治 → 椎名 政利

●経済建設委員会 副委員長 貝塚 俊幸 → 栗原 繁

●議会運営委員会委員の茂木正治議員から議会運営委員を辞任するとの申し出があり、議長が許可しました。

また、椎名政利議員が議会運営委員に選任されました。

2つの特別委員会が最終報告を提出

議会の特別委員会として活動を続けてきた東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会と行方市台風26号災害対策調査特別委員会が所管の調査を終了し、最終報告を提出しました。その内容について一部を要約して掲載します。

なお、最終報告を終えた委員会は設置目的を達成したものとして解散となります。

東日本大震災における行方市災害対策 調査特別委員会最終報告書

■設置年月日 平成23年5月19日

■委員数 9名（定数10名）

■開催回数 16回

■調査対象となった主な項目

- ① 市民生活の立て直しのための主な復旧事業
- ② 公共施設の復旧事業
- ③ 産業関連施設の復旧事業
- ④ その他の復旧復興事業（災害廃棄物処理等）
- ⑤ 市民生活の復興支援事務事業（ソフト事業）

■調査結果及び意見等

東日本大震災は、千年に一度の災害規模といわれ、行方市を含め東日本全域に大きな爪痕を残した悲惨なものであった。

状態の回復までには、今後も一定程度の期間を要するが、各種復旧事業の実施により道路や河川、公共施設は概ね現状が復旧され、被災者への災害弔慰金や見舞金の申請事務、市が賦課する税金・保険料や各種サービスの利用料減免などの措置も適切に行われた。

また、水道関連施設の耐震化や学校関連施設の整備などの課題については、長期的な計画と資金確保が必要のため、各所管の常任委員会が調査・研究を継続する。



行方市台風26号災害対策調査特別委員会 最終報告書

■設置年月日 平成25年10月31日

■委員数 9名（定数9名）

■開催回数 7回

■調査対象となった主な項目

- ① 市民生活の立て直しのための主な復旧事業
（台風26号で被害を受けた道路や河川、浸水家屋の消毒、瓦礫の処分、教育及び公園等の公共施設、漁港や土地改良関連施設）
- ② 市民生活の復興支援事務事業（ソフト事業）

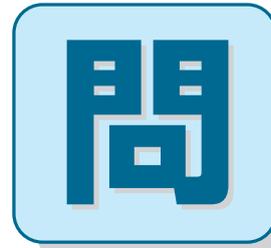
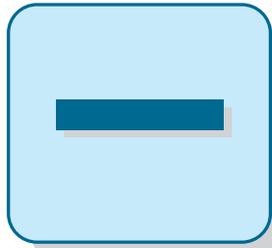
■調査結果及び意見等

昨年10月に発生した台風26号は、土砂崩れによる人的被害や、多数の家屋や農産物、また道路や河川の損壊により、甚大な被害を受けた。

東日本大震災に加えての被災により、状態の回復までには今後も一定程度の期間を要するが、各種復旧事業の実施により道路や河川、公共施設は概ね現状が復旧され、被災者への生活再建支援の申請事務、市が賦課する税金・保険料や各種サービスの利用料減免などの措置も適切に行われた。

復旧事業の取り組み等について、今後は必要に応じて、所管の常任委員会での審議が適当と考える。





質問者	主な質問の内容
高木 正	(1) 新執行部体制による 26 年度行方市行政への基本的取り組み及びその見解を問う (2) 教育行政について (3) 手賀ゴルフ場跡地問題について (4) 一般廃棄物広域処理関係について (5) 財政について
平野 和	(1) 空き家空き地条例について (2) 行政改革について (3) 市出版配布物の配布方法について
貝塚 俊幸	(1) 子育て支援事業について (2) 歴史的文化遺産の保存と活用について
栗原 繁	(1) 学校教育の方向性について (2) 行方製品の販売促進について (3) 市建設計画の展望について
高橋 正信	(1) 地域防災力の強化について (2) 教育環境整備について (3) 学校給食に関して
鈴木 義浩	(1) 行財政改革について (2) 行方市公共施設の耐震化について (3) 玉造小学校の通学路・スクールバスについて
宮内 守	(1) 市長の行政運営を問う 市政の課題把握とその解消に向けた取り組みについて (2) 教育行政について (3) 市の活性化について
土子 浩正	(1) 学校跡地について (2) 企業誘致について (3) 防災無線について
小林 久	(1) 猪による農作物被害について (2) 行方市の学校教育方針について (3) なめがたシティ・ギャラリーについて (4) 行政組織・機構について

～ 行方市の政策と今後の課題について聞く ～

第2回定例会の一般質問は6月12日・13日・16日の3日間で行われ、9名の議員により、熱い議論が展開されました。

登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。

(7ページ～15ページに掲載)

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判を執行者に直接質すことです。

それ以外にも事業の経過報告を求めることもあります。

行方市の質問時間は1人90分(答弁も含む)となっています。





高木 正 議員

今定例会から、茨城県より西野副市長を迎え、また新たに正木教育長が就任、職員的大幅な人事刷新も行われ、いよいよ本格的な鈴木新執行部体制が発足された。

合併10年の節目を間近に控え、今回の一般質問では根幹を真の一体化した次世代を見据えた行方市の礎づくり、その総仕上げの為のあるべき姿と方向性を執行部・議会が市民生活の向上を目的とし、行政づくりを基に共有し実現するため議論させていただく。

新執行部体制による26年度行方市行政への基本的な取り組み及びその見解を問う。

副市長の役割と茨城県との連携について

Q 副市長としての取り組みと見解について

A 新たな施策や課題について速やかに判断してまいります。

問 副市長の役割及び行方市の現状分析と将来への展望について具体策を伺う。

答 副市長

市長の補佐役として、各部署と連携し、取りまとめに努め市長判断の事前調整をしていきます。

教育行政について

問 統合・少子化時代における今後の教育指針について伺う。

答 教育長

それぞれの学校の歴史や地域とのかわりを考慮しながら、望ましい魅力ある学校づくりを推進していくことが最重要課題であると考えています。

問 幼稚園・保育園の一本化、民営化及び幼稚園の3年教育について伺う。

答 教育次長

平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートするにあたり、望ましい幼稚園・保育園のあり方を検討しています。

また、保護者ニーズと受け入れ可能かなど、需給バランスの調査結果を分析精査しているところです。

手賀ゴルフ場跡地について

問 手賀ゴルフ場跡地の協定書締結による行政責任について伺う。

答 市長

平成15年に「農村資源開発センター構想」実現のため、民間法人と基本協定書を結び、有効活用を図ろうとした経緯があります。

協定締結後、再三にわたり相手方に具体的な事業計画を求めてきましたが、提示されることはなく協定書にある開発期間10年が経過してしまいました。

その後、協定そのものの有効性を含め、取扱いについて関係各課・弁護士などで協議を進め、調査したところ、1社は解散、もう1社は連絡が取れずにあります。

このことから、早速、関係する皆さまにご報告をさせていただきました。協定書締結による行政責任は全庁的なものです。

今後の土地利用方針等の協議は、地域の方々にな充分なご理解とご協力をお願いし進めてまいります。

一般廃棄物広域処理関係について

問 行方・潮来・銚田で協議している一般廃棄物広域処理施設設置等について伺う。

答 経済部長

現在、行方市では、推薦候補地の抽出を行っています。潮来市・銚田市については、大まかな候補地が選定されています。

また、3市に適した施設での処理方式、リサイクルの方法、広域処理時のゴミ出しのあり方等について検討しています。

財政について

問 公債台帳の公債残高をどのように認識しているのか。

答 財政課長

行方市の一般会計における地方債残高は、平成25年度末の時点で約191億6,000万円です。

公債費は、平成31年度にピークを迎えた後に減少していくと予測しています。



公債台帳



平野 和 議員

空き家空き地条例について

問 本市における空き家空き地の状況について伺う。

答 経済部長

平成25年度に寄せられた苦情や要望は8件ありました。その内容は、雑草及び樹木に関するものがほとんどで、うち6件は解決しています。

空き家については、水が溜まり衛生的に問題だという相談が1件ありましたが、現時点では改善がなされていません。

答 総務部長

市内の空き家空き地の問題でしたら承知していますが、戸数になると、正確な数字は現在把握していません。

Q 空き家空き地への取り組みについて

A 今後、国の動向を注視しながら、実効性のある空き家空き地条例の制定を検討します。

ただ、統計的に言うと、1万1,600戸のうち940戸等が空き家で、8.1%ぐらいになると推測されます。これは、アパートの空き室なども含めた数字です。



問 空き家で苦情の相談を受けた件を例にとって詳しく伺いたい。

答 経済部長

これについては、文書・電話等で通知しているところですが、全く改善していただけない状況です。今後も、文書等で何度も改善を求めていきたいと考えています。

問 この問題については、市民の安全をおびやかす危険性を感じるが、今の取り組みのままが良いのか、市長の考えを伺う。

答 市長

これは、財産権という法律上の問題があつて、立ち入れないところがあります。

しかし事故が起きてからでは遅いので、今、市ができる安全措置として、条例制定の検討をしていかなければならないと考えています。

問 空き地でも、持ち主が地元の方ではなく、人目につきにくい土地に、廃棄物が捨てられている所があるが、今のままの取り組みで良いのか、経済部長の考えを伺う。

答 経済部長

確かに、個人的な土地に放置されている物については、市では撤去できないので、その所有者にマナーの問題として適正管理を願うとともに、茨城県内でも迷惑防止条例や空き家空き地条例等があるので、参考にしながら市も進めていきたいと思えます。

行政改革について

問 市のPR活動と組織的現状について伺う。

答 市長

PR活動は大変重要で、農林水産課・商工観光課・企画政策課等が、それぞれの業務にあわせて活動を行っています。

本年度実施予定の市民まつりでも、各課が協力し準備を進めています。

問 今後の行政改革における組織の見直しについて伺う。

答 総務部長

組織の見直しについては、行方市が誕生して10年目の節目で、新しいまちづくりの絶好の機会と捉えています。新市建設計画をはじめ、各種計画の実現に向け、より効果的な行政運営のできる組織づくりが必要と考えています。

市出版物の配布方法について

問 今後の配布方法の検討について伺う。

答 総務部長

配布される日時に差がある等の意見が寄せられ、新聞折り込みやポステイングによる配布を検討した経緯があります。

しかし、年間700万円程度の配送費用が発生するほか、配布時にひとり暮らし高齢者の安否確認ができなくなるなどのデメリットがあり、現行の区長・班長を通して配布する方法が最良と考え継続しています。



貝塚 俊幸 議員

子育て支援事業について

問 新設されたことも福祉課の分掌事務について伺う。

答 市長

平成26年4月に社会福祉課の子育て支援室から独立して、こども福祉課を設置しました。

少子化の進行は、経済システムにも行方市の将来にも深く関わる問題です。

全ての子どもたちが健康やかに成長するためには、子育て家庭への支援が重要です。

行方市としては、少子化対策の事業検討を図りながら、さらなる充実に取り組みます。

問 玉造地区の住民で、3歳未満の予防接種等の申

Q 文化財保護の取り組みについて

A 文化財保護審議会や郷土文化研究会と連携しながら現地調査をして、保護・保全に努めていきます。

請は、北浦保健センターへ行かなければならないが、その理由は何か。

答 保健福祉部長

定期予防接種は、出生時に予防票を配布しています。特に申請手続きは必要ありません。

紛失してしまった等で予防票が必要になる場合は、

玉造保健センターの包括支援センターで、予防票を交付しています。

申請が必要なのは、法定外の予防票交付や償還払いです。郵送あるいは各庁舎の総合窓口、保健センターで受付を行い、健康増進課へメール便で送付するよう連携を図っています。

問 チャイルドシートの助成やレンタルを考えているのか伺う。

答 保健福祉部長

少子化対策の効果を十分検証して、その効果があると判断すれば検討を進め事業化するという方向で考えています。

問 市職員でベビシッターの有資格者はどれくらいいるのか。

答 保健福祉部長

現在、把握をしていません。職員台帳を精査してみなければ、わからない状況です。

歴史的文化遗产の保存と活用について

定はあるのか。

答 教育長

各地区から出ている文化財保護審議会・郷土文化研究会の方々からご意見をいただきながら、生涯学習課を中心に現地調査をし、保護保全に努めていきます。

問 文化財保護審議委員は、文化財の巡回パトロールや文化財保護活動の義務はないのか伺う。

答 教育次長

パトロールは、県の指導員等と共に年2回実施しています。また、市文化財保護審議会でも毎年実施しています。

問 なめがたカルタは、どのように活用されているのか。

答 教育次長

郷土意識の高揚、地域資源の再発見を図るため、健康フェスタや郷土カルタ取り大会等でPR活動をして

きました。

子ども会祭りや子ども会交流活動事業、小学校の親子ふれあい活動や収穫祭等でも貸出しをして、利用していただいています。

問 八木時地区にある円勝寺山門の力や屋根の改修工事を早急に実施して欲しい。

浜地区にある金剛力像を市指定文化財されるよう要望する。

また、郷土を育む心を養うためにも、学校で積極的に文化財を活かした学習を継続的に取り組んでいくようお願いしたい。



円勝寺山門

答 教育長

ご提案いただいた事は、積極的に取り組んでいきます。



栗原 繁 議員

学校教育の方向性について

問 統合後の目標であった適正配置の効果は

答 教育長

第一に、今まで少人数単一学級であったが、統合により適正に配分されたことにより、新しい学級の中で生き生きと学習、または生活ができています。

第2に、学校行事等でもたくさん友達や先生方と一緒に遊んだり、生活したりする中で、互いにコミュニケーションを取り合い、触れ合う中で、たくましさや養うことができるようになりまし。

第3に、統合により教職員の人的配置も厚くなり、さまざまな学習形態や指導の充実が図られるようにな

ふるさと納税について

A 納税者にはメロン・野菜の詰め合わせ・お米の中から選

りました。

これらは、断片的な効果ではあるが、教職員の意欲的な話し合いと取り組みによって、さらなる教育内容の充実が図られると大いに期待しています。

今後、引き続き学期ごとの検証を実施し、改善に努めていきます。

行方産品の販売促進について

問 行方産品の販売促進の手法と実績について伺う。

答 市長

行方市は食材の宝庫と呼ぶにふさわしい農産物、水産物、畜産物が生産されていますが、まだまだ知名度が低いのが実情と思われ

ます。知名度向上には継続して

がた食彩マーケット会議独自のホームページを構築して

いきます。今後関係機関との連携を強化し、行方市農畜水産物の魅力を発信していきます。

問 ふるさと納税等の行方市での活用の実例について伺う。

答 企画政策課長

6月1日からふるさと納税を実施しているポータルサイト「ふるさとチョイス」に加入し、メロン・野菜の詰め合わせ・お米から1つ選択

5,000円以上納税された方が対象です。そのほかの野菜、品物については、随時検討していきたいと思

市建設計画の展望について

問 変更点の具体的骨子について伺う。

答 市長

新市建設計画は、合併特例債の起債期限が、東日本大震災の影響で期間を10年間延長できるようにしたこと

ことから、新たに必要となる事業や市民生活に不可欠な事業を織り込んだ変更計画を本年度中に策定して





高橋 正信 議員

地域防災力強化について

問 防災行政無線テレフォ
ンサービスの開始について
の市民の反響はどうか。

答 市長

5月12日から防災無線の
放送の内容が聞き取れな
かった方のために、放送内
容を電話音声で案内する
サービスを導入しました。
市民の反響については、
まだ十分把握できていない
部分もありますが、今後多
くの市民の皆様にご利用い
ただけるよう、市報等を通
じ周知していきます。



Q 消防団の課題について

A 地域防災力の中核である消防団員の安全確保と処遇改善
に努めていきます。

問 利用の際には、料金
が発生するというが、市民
の命を守る情報を提供する
のにお金を取って提供する
とは、あまりにも無神経で
お粗末な対応だと思いが、
見解を伺いたい。

答 総務部長

聞こえない場所が多いと
いうことであれば、フリー
ダイヤル化を検討すること
も議論したところです。

問 このようなシステム
を導入しているところは、
最初から市民に無料で提供
されている。これが本当の
意味での市民サービスであ
り、テレフォンサービスで
はないか。

答 市長

有料については、今後見
直していかなければいけな

い点であると思います。検
討材料にしたいと考えてい
ます。

問 昨年の12月13日、消
防団を中核とした地域防災
力の充実強化に関する法律
が公布され、同日付で施行
された。

その法律を踏まえて、市
の取り組みは。

答 市長

市としては、国の方針を
受け、地域防災力の中核で
ある消防団員の安全確保の
ために、機材を最優先に整
備していきたいと考えてい
ます。



訓練の様子

今後の課題としては、団
員の確保がますます重要と
なっています。

団員の安全確保対策とあ
わせて処遇改善を図り、地
域防災力の向上に努めてい
きます。

問 このたび施行された
法律の第9条で消防団員の
加入促進を図る措置を講ず
るよう求めている。

また、10条においては公
務員の消防団との兼職に関
する特例で、公務員が消防
団へ入団したいと申し出た
時は、支障をきたさない限
り認めなければならないと
定められている。この9条
そして10条を踏まえて、市
長の見解を伺いたい。

答 市長

私も消防団を経験しまし
た。積極的に進めなければ
ならないと思います。

また、市役所だけではな
く、自営業者や地域の企業
へも理解・協力のお話をさ
せていただかなければいけ
ないと感じています。

教育環境整備について

問 常総市で実施されて
いる常総ほっとサタデー教
室については、非常に大事
な事業をされていると共感
している。

常総市のように塾に行き
たくても行けない子ども
が、学ぶ機会が欲しい子
、勉強が遅れがちの子に行政
として手を差し伸べるこ
とができないか。

答 教育長

やはり塾に行ける子と行
けない子の差は、非常に大
きなものがあると思います。

子どもたちの学力、学習
支援、体験的なもの全てを
学校教育の中でそれを補充
していくのは無理もあり
ます。

地域の支援を含めて、予
算を必要とする場合は、財
政を考慮しながら検討して
いきたいと思っています。



鈴木 義浩 議員

行財政改革について

問 行財政改革の取り組みの進捗状況を伺いたい。

答 市長

私は、所信表明で「継続から改革へ」と申し上げました。

合併以降に実施された行財政改革の成果を受けとめ、さらなる市民サービスの向上や行政効率化を目指した改革をスタートさせたかと考えています。

問 旧合併特例法の合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税額の総額を配分されているが、配分額は合併11年目から段階的に減らされ一本算定される。さらなる効率化をどのように進めるか。

Q 普通交付税の一本算定に向けた現状について

A 合併算定終了に伴う財政連絡協議会に加入し、新たな財政措置を講ずるよう、国・県に強く要望することを考えています。

答 市長

他の合併団体と連携を図ることの重要性を鑑み、昨年11月に全国規模の任意団体である合併算定終了に伴う財政連絡協議会に加入しました。

合併団体特有の財政需要の実態を十分に踏まえた普通交付税の算定見直し等による新たな財政措置を講ずるよう当該協議会活動を通じて、国・県に強く求めていかなければならないと考えています。

答 総務部長

同種の施設については、人口減少を捉えた適正な施設数に淘汰していく必要も議論したうえで、長期的な視点に立った施設の更新・統廃合等の計画を策定し、財政の健全化、郷土の強靱化に資するよう努力しています。

玉造小学校の通学路・スクールバスについて

問 泉地内の市道（玉）797号線において、危険な場所や街灯の要請があった場合、どのように対応するのか伺う。

答 建設部長

市道（玉）797号線については、本年度、舗装版打ち換え工事を実施する予定です。

また、道路の危険箇所については、現場の状況を調査し、地元の見解・要望を伺いながら、解消に努めていきたいと考えています。

答 総務部長

今後も教育委員会と協議しながら、危険箇所への防犯灯の設置を進めていきます。

答 教育次長

通学路やスクールバス利用による通学における交通安全確保については、関係機関のご意見やご協力を

ただきながら、さらなる安全確保に努めていきたいと考えています。

問 子どもたちがこの統合で、事故にあつたら学校の統廃合は失敗だと思っている。子どもたちの安全・安心には、ぜひとも気を付けて欲しい。

答 教育長

スクールゾーンの設置等も警察等と協議しながら、登下校の安全確保を図っていききたいと思えます。

行方市の公共施設の耐震化について

問 市は、公共施設の耐震化を進めていくのか伺う。

答 市長

市では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。

厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点で、最適な配置と計画的な管理を推進してまいります。



泉地内の市道（玉）797号線



宮内 守 議員

市長の行政運営を問う

問 市政の課題把握と解消に向けた取り組みについて伺う。

答 市長

特に若年層の人口減少、農業従事者の高齢化、就業の場の脆弱化、主産業の停滞など、課題が山積している状況です。

総合計画の後期基本計画では、少子化対策、6次産業の推進、健康づくりの推進、地域色を生かした「なめがたブランド力」アップPR、人材育成を掲げ鋭意邁進しているところです。

問 脆弱な財政基盤の見解を伺う。

Q 統合北浦小学校の工事について

A 現在、造成工事を行っていて、9月には建築工事に入る予定です。

答 市長

合併特例債の活用期間が合併後10年間から、平成37年度までの20年間に延長になるので、行財政改革を断行しながら目指すべき姿を市民に提示し、事業を厳選し有効に活用していきます。

問 副市長就任の抱負について伺う。

答 副市長

まず職員から信頼を得ることが大事だと考えています。そのうえで市長を支える市長が実現しようとしている市政の実現に尽力いたします。

北浦地区の活性化について

問 北浦荘の現状と課題について見解を伺う。

答 市長

建設から46年経った北浦荘は、老朽化が顕著に表れ、早急な検討が必要と考えています。北浦地区の活性化では、市の活性化の拠点として期待できる場所と考えています。

教育行政について

問 教育長就任の抱負について伺う。

答 教育長

学校教育、生涯教育、スポーツ振興を通して、心の豊かさにつなげられるよう各課と連携を図り、実現に向けて努力していきます。

問 北浦地区統合小学校の工事進捗状況を伺う。

答 教育次長

今年の1月に建設予定の造成工事に着手しました。工事については、のり面の安定を考慮し、より安定した地盤に配置計画しながら造成を行っています。9月には建築工事が着手できるように8月末までの造成工事完成を目指しています。

問 北浦地区統合小学校の工事で伐採された木のチップはどう処分するか。

答 教育次長

伐採した木のチップは、3メートルの高さになっており、チップの作業の騒音についても苦情が寄せられました。

問 学校の跡地利用について伺う。

答 市長公室長

学校ごとの利活用策を策定し、未利活用用地については、原則売却・貸付の方向で進めています。借地は原則返還です。

老人会のグラウンドゴルフ等への貸付は、一時的になりますが暫定利用は可能と考えています。

問 玉造統合小学校ができた際に、新たに椅子・机を購入したという事実はあるか。

答 教育次長

古い机は老朽化のほか、本やノートがA4版規格になり、B版仕様のままでは使い勝手が悪いなどの意見もあり、平成23年度から、順次計画的に入れ替えを行っています。これまで、麻生中・麻生小・麻生東小・玉造小・麻生幼稚園に購入しました。



山積された木のチップ



士子 浩正 議員

学校跡地について

問 利用計画の進捗状況について伺う。

答 市長公室長

学校跡地については、市の重要施策に即した利活用、耐震・耐久度の高い施設の有効利用、借地部分の土地の返還、利活用に乏しい土地については、地域住民に理解いただいた上で売却するのを基本としています。

まずは建物を解体せずに太陽光発電事業などを誘致したいと考えています。

事業者は、公募型プロポーザルによる選定を考慮し、1回目の公募を7月に実施し、その状況を精査したうえで本年度内に数回実施する予定です。

Q 学校跡地の利活用について

A 事業者については、[※]公募型プロポーザルにより選定を考えています。

問 廃校になった学校の保全管理について伺う。

答 総務部長

平成25年3月末で閉校した9校は、行政財産から普通財産に所管換えとなったが、校庭や体育館など住民への開放をしていることから、一部の財産を教育委員会へ管理の委任をし、財政課・学校教育課・スポーツ振興課・生涯学習課で管理しています。

問 草木が繁茂し、ガラスが割られたりして犯罪の温床になるのではと危惧するが、その管理体制を伺う。

答 財政課長

今後、犯罪等の場所にならないよう安全確保を図り、除草等に努めます。

問 廃校になった学校備品の取り扱いについて伺う。

答 教育次長

統合校で必要な備品や利用可能な備品は利用し、その他は小中学校、幼稚園や市役所などの公的機関で活用し、さらに、一部団体については、市役所関係課などを経由し備品の有効活用を図っています。

しかし、完全に処理されていない学校もあり、机・椅子は約800セット残っています。

地域の方から申し出があれば、利活用をしていただきたいと思います。

企業誘致について

問 大和三小跡地に建設されている工場の進捗状況について伺う。また変更はあるのか。

答 市長

大和三小跡地は、農業生

産法人(株)なめがたしろほとファームに売却しました。体育館とプールを解体、工場建設に向けて手続きをしています。

答 市長公室長

6月中に建築確認申請を提出し、建築工事の入札、工事着手になり、来年秋の本格稼働を予定しています。

答 企画政策課長

校舎の利活用方法の中で形の変更が一部あると聞いています。



大和三小跡地

防災無線について

問 防災無線の利活用について伺う。

答 総務部長

防災行政無線は、市内全域に災害情報を一斉に提供できる手段です。その特性を生かし、放送内容の基準を定め、適切に運用しています。



問 昼の11時30分に行方市のうたが流れているが、小中学校は授業の時間で、多くの人は12時からお昼の時間ではないか。

答 教育長

3つの幼稚園は給食指導の時間で、小中学校では4時間目の授業開始時刻が3校、授業開始直後の学校が5校ありますが、この曲が邪魔になるという声はありません。

答 総務部長

農家の皆さんに対して、11時30分をお知らせし、間もなくお昼になる意味の時報と考えています。

問 副市長が就任されて2ヶ月になるが、時報に対する印象は。

答 副市長

行方市のうたを親しんでいただくにしても、お困りの方が多いのであれば、11時30分に流す必要性を検討する余地があると思います。

[※]複数者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案者を選定すること。



小林 久 議員

猪による農作物被害に ついて

問 生育の状況と生育範囲は。

答 経済部長

一番多く生育が見られたのは、北浦統合小学校の造成工事周辺の私有地です。頭数は、足跡等を追跡しても、何頭という形では表せないのが実情です。

生育範囲ですが、内宿・山田・北高岡方面が一番多く見られ、繁昌・中根・次木・両宿・銚田境の長野江地区まで及んでいます。

昨年から、玉造地区の鳥崎・羽生周辺にも出没し、被害も拡大されているので、今後調査をしながら防止計画に沿って捕獲をしていきたいと考えています。

Q 市鳥獣被害対策協議会の活動について

A 平成26年度は、許可捕獲期間を190日間に増やし被害拡大防止を目指します。

問 行方市鳥獣被害対策協議会の活動状況と運営について伺う。

答 市長

鳥獣被害全般の事業計画を策定し、防鳥ネットの補助や猪・カラスの捕獲等を実施しています。

猪の捕獲は、猟友会委託による許可捕獲と、狩猟期間による捕獲があります。平成25年度は委託期間が7月11日から112日間で、委託料は70万円、捕獲数は5頭。

狩猟期間による捕獲は、1頭あたり1万円の報償費を支払い、捕獲数は16頭でした。

平成26年度は、4月19日から6月30日まで許可捕獲により実施しています。

最終的に狩猟期間前日の11月14日までの190日

間、委託を予定しており、委託料は114万円。5月末現在の捕獲数は6頭。

茨城県が策定している県猪保護管理計画が今年4月の改定により、行方市が拡大防止区域に指定され、2月15日までの狩猟期間が、3月31日まで延長されました。

延長された狩猟期間と許可捕獲期間により、年間を通した猪捕獲を実施します。目撃情報や捕獲状況、繁殖力の強さを考慮すると、さらなる農作物の被害や生活被害が危惧されるので、

今後情報提供をお願いし、猟友会と連携を強化し、効率のよい捕獲を目指します。

習指導要領について伺う。

答 教育長

平成14年4月から現在の完全学校週5日制となり、当初の文部科学省の趣旨は、子ども達や社会全体にゆとりを確保する中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携し、生きる力を育むことを基本として展開されるべきだとされています。

特に、家庭や地域社会における豊富な生活体験や社会体験、自然体験は重要であると述べられています。



平成10年に学習指導要領の移行措置が行われ出すと、早くも基礎学力の低下が危惧されだし、平成20年に改訂学習指導要領による全国学力調査等の欠陥の分析から、「思考力・判断力・表現力」の育成、また読解力などの向上が重視されました。

今年3月31日に、県教育委員会より土曜日等の授業について指針が出されました。



土曜日等の授業とは、授業日の振替をせず、学校教育法施行規則で定められた休業日に、教育課程内の学校教育活動を行うと示されました。

実施上の留意点としては、「月2回を上限、原則半日、既に定着しているスポーツ少年団等に配慮すること。」

実施日は年間の行事予定などにより周知すること。教職員の勤務時間に関する条例に基づいて、適切に適用すること。」などが通知されました。

市の教育委員会としては、総合的に判断するとともに、子ども達のゆとりある教育の実現に向けて検討していきたいと考えています。

学校教育方針について

問 完全学校週5日制と学

議会トピックス

視察来訪 ～鳥取県伯耆町議会～



7月15日、鳥取県伯耆町議会広報常任委員会の行政視察があり、行方市のインターネット等の情報発信事業について担当課より説明させていただきました。

伯耆町のますますの発展をご期待いたします。

定例会情報を配信しています

行方市メールマガジンサービス

議会では、市のメールマガジンを利用して定例会の開催情報等を配信しています。

- 配信内容
 - 定例会の会期日程
 - 議案審議の予定
 - 一般質問の予定



※ 登録は無料になりますが、通信料（パケット料）は登録者負担となります。
都合により内容が一部変更される場合がありますので議会事務局にご確認下さい。

メールマガジンの配信は行方市公式ホームページから登録できます。
(議会以外の情報も配信されます。)

行方市公式ホームページアドレス

<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>

表彰

永年勤続議員として地方自治の発展と市政振興に努めた功績を称え、全国市議会議長会と茨城県市議会議長会から次の議員が表彰されました。

○全国市議会議長会

高柳孫市郎 議員
15年以上勤続

大原 功坪 議員
10年以上勤続

○茨城県市議会議長会

高柳孫市郎 議員
15年以上勤続

宮内 守 議員
8年以上勤続

今後ますますの活躍をご期待申し上げます。



右から大原議員・高柳議員・宮内議員

寄附行為は禁止されています

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは、特定の場合を除いて一切禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

- ・贈らない
- ・求めない
- ・受け取らない

「三ない運動」に市民の皆さんのご理解とご理解をお願いします

定例会傍聴のご案内

本会議を傍聴してみませんか？

次の定例会は

平成 26 年 9 月 2 日（火）
から開会の予定です



第 3 回定例会の一般質問の予定日です

平成 26 年 9 月 4 日（木）

” 9 月 5 日（金）

※日程は予定のため変更になることもございます。

- ・ 議場は玉造庁舎にあります。【傍聴席 44 席】
- ・ 会議当日、先着順に受付をします。（受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。）
- ・ 日程は、決定次第、市公式ホームページでご案内します。詳細については議会事務局にお問い合わせ下さい。

● 議会日誌 ●

4月

- 10 日 議会運営委員会
- 11 日 県東市議会議長会定例会
- 15 日 広報委員会
- 18 日 百里基地周辺市町協力会総会
県市議会議長会定例会
- 21 日 議会運営委員会
- 22 日～ 23 日 関東市議会議長会定期総会
- 24 日 県市町村長・市町村議会議長会議

5月

- 16 日 議会運営委員会
- 21 日 総務委員会
- 22 日 教育厚生委員会
- 23 日 経済建設委員会
- 28 日 全国市議会議長会定期総会
- 30 日 天皇陛下拝謁

6月

- 3 日 教育厚生委員会 議会運営委員会
経済建設委員会 全員協議会
行方市台風 26 号災害対策調査特別委員会
東日本大震災における行方市災害対策調査特別委員会
- 10 日～ 18 日 第 2 回定例会
- 13 日 議会運営委員会
- 16 日 経済建設委員会 教育厚生委員会
- 18 日 議会運営委員会 総務委員会
広報委員会
- 25 日～ 26 日 議会運営委員会行政視察



ちょっとひと言!!

市民の言



市民が市報委員に、行方市に皆さんの意見を寄せていただきました。

● 行方の地は、豊かな水と緑と広い大地に恵まれた、他に誇れる地域とっております。

ところが、数年前より市内の一部に猪の生息が確認され、現在はかなり広範囲で散見されるようになり、市では猟友会の協力を得て捕獲に努めているようです。

幸い、まだ人的被害はないようですが、特に親子連れの猪は危険とされ、繁殖も旺盛らしく、安心して生活できるような良い対策はないかと、日々心配している市民の一人です。

(70代・男性)

● 私は、悔いのない人生を送ってこれました。

これから年を重ねてゆく自分を想像する時、なるべく迷惑をかけ

ないような生き方をしたいと思っています。

市政にお願いしたい事は、これからの子どもたちが、次の世代を背負っていくために、人と人との繋がりの中、他人を思いやる心をいだし、自分のことだけにとらわれず、一生懸命に生きていくことが報われるような、そんな行方市になっていくことを、切に願います。

(60代・女性)

● 今、玉造中学校の野球部が存続の危機があると聞いています。その原因は色々あると思います。

サッカーブームといえればそれまで、今の北浦中では部員が足りませんが2年後からは大勢が入部すると予想されています。

そのような北浦中と統合したら

との声も聞かれますが、それは一時凌ぎで勝ちを急ぐ方策であり、野球部存続には繋がりません。

未経験者の基本指導や保護者の負担軽減、部員間のトラブル話等が解決し、嬉しい便りが届く事を心待ちにしています。

(60代・男性)

● 生活道路の整備を早くお願いしたいです。

同じ市民として税金をちゃんと納付しているのに、私の家へ通じる道路は、車1台がやっと通れる幅です。

非常時には、救急車や消防車な

ど、なかなか入れず大変だと思っています。

この地区に長く住んでいるので、別なところへの転居などは考えられません。

早くどうかしてください。

若い市長に期待します!

(60代・女性)

● 現在、北浦統合小学校が平成28年度開校めざして建設が進められているようですが、北浦幼稚園においては仮園舎のまま、その後の方針が明確に示されていないと思います。

行方市にとって、将来を担う子どもたちは、大事な宝です。子どもたちの教育環境には、不便さをきたさないよう素晴らしい環境を整備してほしいと切に願うものです。

(50代・女性)

● 麻生中学校のスクールバスについてです。部活の朝練で、バス通学の生徒は自由参加となつていますが、強制参加しなければレギュラーになれない部もあるそうです。

そのためバス契約をしても送って行く日が多くなっています。

雨の日か朝練のない日しか乗らないのに、片道1カ月分払うのはどうでしょうか。

そのような生徒の為、回数券を作り、乗った分だけ払うようになったら良いと思います。

(30代・女性)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。最近、地球温暖化の影響なのか、局地的な大雨や都内ではひょうが降るなど異常気象が続いております。

第2回定例会は、副市長・教育長など新執行部体制の中、北浦地区統合小学校施設整備事業を含む一般会計補正予算議案等22件を慎重審議し、原案どおり承認・可決し、6月18日に閉会しました。

サッカーワールドカップブラジル大会の日本対コートジボワールの一次リーグの対戦を、行方市文化会館で初めてのパブリックビューイングが実施され、設置された縦・横5メートルの大型スクリーンを前に、鹿島アントラーズの選手3人と500人の市民が観戦しました。残念ながら世界の壁を痛感した次第です。

さて、今回より「議会だより」にサブタイトルをつけさせていただきます。市民の皆さまに親しまれる広報誌を目指して委員会として鋭意努力していく所存でございます。

暑さ厳しき折ではございますが、皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

(鈴木 裕)

広報委員会

委員長 栗原 繁

副委員長 鈴木 裕

委員 大原功坪 小林 久

高橋正信 平野 和